

役員及び構成員の構成に関する書面

当社の役員及び構成員（液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第33条で規定する構成員）について、いずれもその3分の2以上の者は下記事項に該当しません。

- 1 液化石油ガス供給機器若しくは消費機器の製造を主たる事業として行っている者又はその役職員
- 2 液化石油ガス供給機器若しくは消費機器の販売事業を主たる事業として行っている者又はその役職員
- 3 液化石油ガス設備工事の事業を主たる事業として行っている者又はその役職員

年 月 日

所在地
名称
代表者氏名